

介護予防短期入所サービス 利用料金表

介護予防

※2024年8月1日より基準費用額(居住費)改定に伴い、下記の通り利用料金に変更になります。

2024年8月1日より適用

淀川老人保健施設 けあきのもり : 基本型

◎多床室・・・4人部屋

■介護報酬(ご利用料金)の変更

介護区分	所得段階	基本料金 (介護保健施設サービス費)		居住費 (保険外費用)	食費 (保険外費用)	1日合計		1週間(7日)合計	
		1割負担	2割負担			1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
		要支援1				658円	1,315円	0円	300円
430円	390円			1,478円	—円			10,346円	—円
430円	650円			1,738円	—円			12,166円	—円
430円	1,360円			2,448円	—円			17,136円	—円
437円	1,445円			2,540円	3,197円			17,780円	22,379円
要支援2		830円	1,660円	0円	300円	1,130円	—円	7,910円	—円
				430円	390円	1,650円	—円	11,550円	—円
				430円	650円	1,910円	—円	13,370円	—円
				430円	1,360円	2,620円	—円	18,340円	—円
				437円	1,445円	2,712円	3,542円	18,984円	24,794円

◎従来型個室・・・1人部屋

■介護報酬(ご利用料金)の変更

介護区分	所得段階	基本料金 (介護保険施設サービス費)		居住費 (保険外費用)	食費 (保険外費用)	1日合計		1週間(7日)合計	
		1割負担	2割負担			1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
		要支援1				621円	1,242円	550円	300円
550円	390円			1,561円	—円			10,927円	—円
1,370円	650円			2,641円	—円			18,487円	—円
1,370円	1,360円			3,351円	—円			23,457円	—円
1,728円	1,445円			3,794円	4,415円			26,558円	30,905円
要支援2		779円	1,557円	550円	300円	1,629円	—円	11,403円	—円
				550円	390円	1,719円	—円	12,033円	—円
				1,370円	650円	2,799円	—円	19,593円	—円
				1,370円	1,360円	3,509円	—円	24,563円	—円
				1,728円	1,445円	3,952円	4,730円	27,664円	33,110円

※「居住費」及び「食費」においては、国が定める負担限度額段階の利用者の自己負担額をご覧ください。

●負担限度額の認定とは・・・

居住費・食費の負担軽減を受けるためには、「介護保険負担限度額認定証」が必要です。お住まいの各区役所へ申請書を提出してください。利用者負担段階は、本人及び配偶者の収入や資産状況、同一世帯の課税状況等により判定します。認定後交付された「認定証」は、施設にご提示下さい。

利用費（保険外費用）

- ……必須項目
- ……状態・状況等により算定

○ 日常生活費	シャンプー、バスタオル等の提供費用となります。	275 円 / 日 (税込)
○ 教養娯楽費	行事の一部費用、施設内での諸活動等の費用となります。	165 円 / 日 (税込)
○ おやつ代		165 円 / 日 (税込)
○ 電気代(1)	テレビ使用料となります。	55 円 / 日 (税込)
○ 電気代(2)	その他ラジオ、充電器等の電気製品2台に係る電気使用料となります。	22 円 / 日 (税込)
○ 理美容代	実費(業者委託になります。)	実費 / 回 (税込)

加 算 等

		1割負担	2割負担
● 夜勤職員配置加算	(1日につき24単位を加算)	26 円 / 日	52 円 / 日
● 個別リハビリテーション実施加算	(1日につき240単位を加算)	258 円 / 日	515 円 / 日
○ 認知症ケア加算	(1日につき76単位を加算)	82 円 / 日	163 円 / 日
○ 認知症行動・心理症状緊急対応加算	(1日につき200単位を加算/7日を限度)	215 円 / 日	429 円 / 日
○ 緊急短期入所受入加算	(1日につき90単位を加算/7日(やむを得ない事情がある場合は14日を限度))	97 円 / 日	193 円 / 日
○ 若年性認知症利用者受入加算	(1日につき120単位を加算)	129 円 / 日	258 円 / 日
○ 重度療養管理加算	(1日につき120単位を加算/要介護4・5に限る)	129 円 / 日	258 円 / 日
● 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	(1日につき51単位を加算)	55 円 / 日	110 円 / 日
○ 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	(1日につき51単位を加算)	55 円 / 日	110 円 / 日
○ 送迎加算	(利用者に対して送迎を行う場合・片道につき184単位)	198 円 / 回	395 円 / 回
○ 総合医学管理加算	(利用中に10日を限度に、1日につき275単位を加算)	295 円 / 日	590 円 / 日
○ 口腔連携強化加算	(1回につき50単位(1月に1回を限度))	54 円 / 日	108 円 / 日
○ 療養食加算	(1回につき8単位を加算(1日につき3回を限度))	9 円 / 回	17 円 / 回
○ 認知症専門ケア加算(Ⅰ)	(1日につき3単位を加算)	4 円 / 日	7 円 / 日
○ 認知症専門ケア加算(Ⅱ)	(1日につき4単位を加算)	5 円 / 日	9 円 / 日
○ 緊急時施設療養費(緊急時治療管理)	(1月に1回3日を限度に、1日につき518単位を算定)	556 円 / 日	1,111 円 / 日
○ 生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	(1月につき100単位を加算)	108 円 / 日	215 円 / 日
○ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	(1月につき10単位を加算)	11 円 / 日	22 円 / 日
○ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	(1日につき22単位を加算)	24 円 / 日	47 円 / 日
● サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(1日につき18単位を加算)	20 円 / 日	39 円 / 日
○ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	(1日につき6単位を加算)	7 円 / 日	13 円 / 日
● 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		【所定単位数(利用料+必要加算の合計)×7.1%】	

※ 上記加算は、加算の中には回数制限のあるものや、その方の状態により加算の内容が変わります。

※ 大阪市・2級地(1単位:10.72円)

〒532-0033
 大阪市淀川区新高1-7-20
 淀川老人保健施設けあきのもり
 TEL 06-6350-8220
 FAX 06-6350-8221